

水質分析の結果（令和元年度）

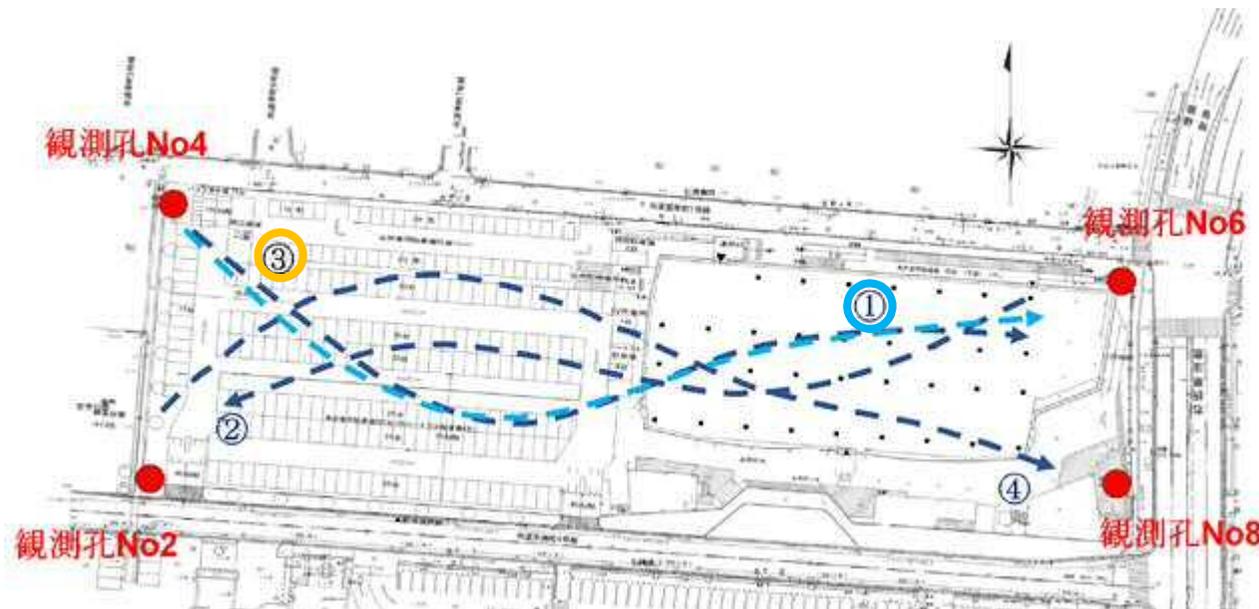
9月6日に今年度2回目と12月9日に今年度3回目の試料採取を行い、土壤汚染対策法が定める第二種特定有害物質のうち1項目（砒素）について水質調査を行いました。その結果、9月6日の観測井NO.4で砒素及びその化合物の数値が基準値を超過しましたが、12月9日の採取ではすべてにおいて基準値を下回りました。

水質分析（砒素及びその化合物の溶出量：基準値 0.01mg/L）								
日付	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
R1年6月5日	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.004	0.001 未満	0.004	0.004
R1年9月6日	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.020※	0.001 未満	0.004	0.001 未満	0.004
R1年12月9日	0.006	0.001 未満	0.001	0.001	0.008	0.005	0.001 未満	0.007

※「砒素及びその化合物」が基準値を超過した理由（R1年9月6日調査）

R1.9.6 調査時には、既に駐車場や外構工事も含めて新本庁舎建設工事は終了していたため、土壌掘削等による直接的な影響ではないと考えられる。このため、観測井NO.4の地下水の流向を確認したところ、敷地北西側から南側に弧を描くように東側に向かって流れていると推測された（下図③の点線）。この流向は、同じ観測井NO.4で基準値超過があったH30.3.6調査時の地下水と、同じ流向（下図①の点線）であることから、観測井NO.4付近に、季節変動により敷地北西側の敷地外から基準値を超過した水が流入したものと推測される。

<観測井（深）の地下水の流れ>



- ① H30年3月観測時は北西側から南側に弧を描くように東側に向かって流れる。
- ② R1年6月観測時は北東側から南西側に向かって流れる。
- ③ R1年9月観測時は北西側から南側に弧を描くように東側に向かって流れる。
- ④ R1年12月観測時は南西側から北側に弧を描くように南東側に向かって流れる。